

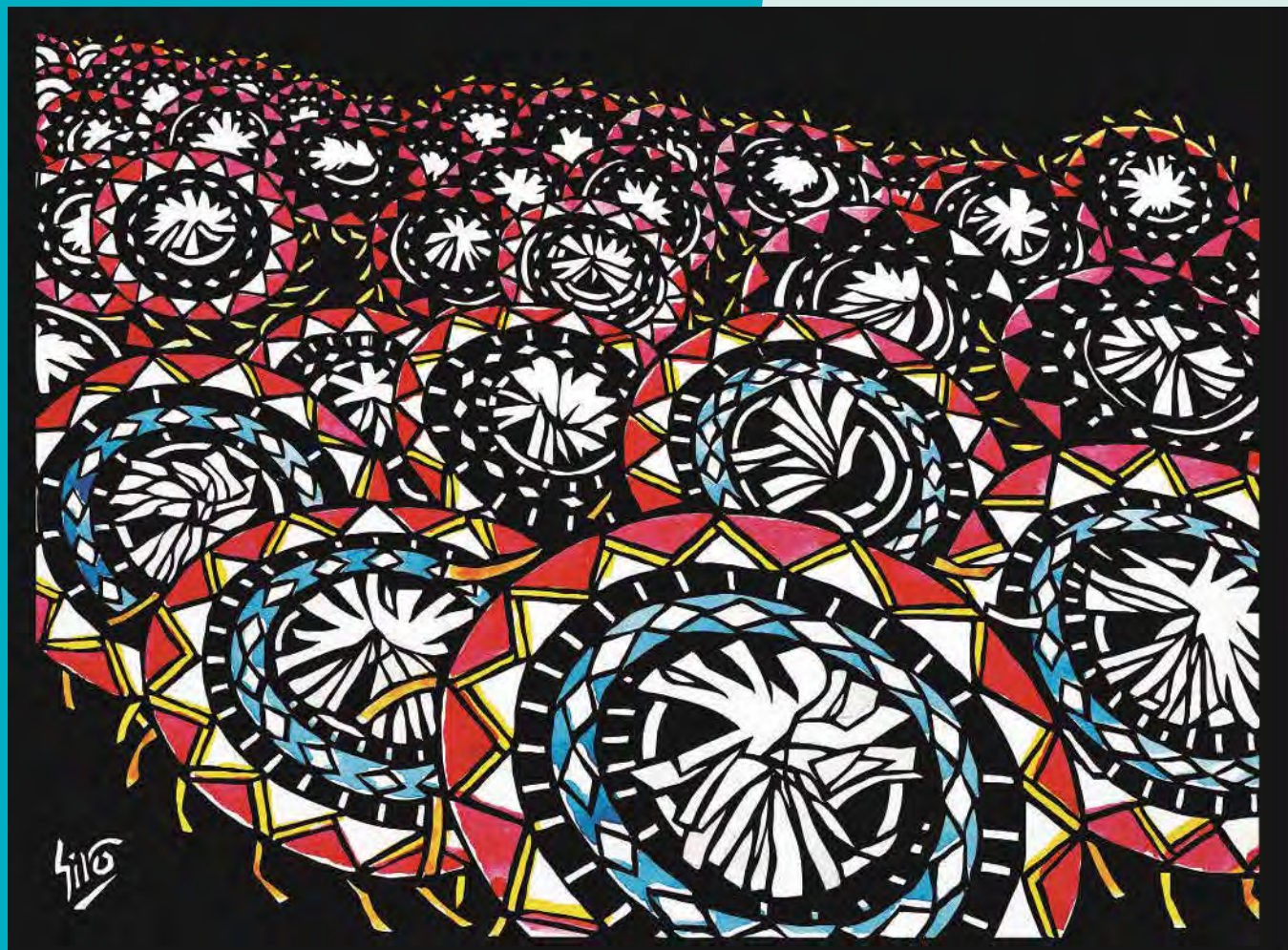
鳥取県社協だより

Summer

第243号

令和5年
7月15日発行

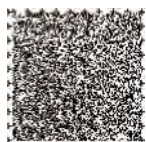
志あわせ



切り絵：鳥取じゃんしゃん祭／紙原四郎（とっとりいきいきシニアバンク登録）



音声コード「Uni-Voice」を
印字しています。音声コード
をアプリで読み込んでい
ただくと音声流れます。



音声コード Uni-Voice

もくじ

■今日の眼 岩美町社会福祉協議会 会長 田中 衛	2
■第31回因伯シルバー大会	2
■ねんりんピックはばたけ鳥取2024 ボランティアセンターを開所しました	3
■とっとりいきいきシニアバンク生涯現役まつり&歴史大河ドラマ選考会の開催	3
■社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介	4～5
■えんくるり事業（生計困難者等に対する相談支援事業）令和4年度事業報告	6
■「社会福祉施設なんでも相談」をご利用ください	7
■令和5年度社会福祉法人会計実務研修会Ⅰ ～中級編～ 開催のご案内	7
■夏休み 介護のお仕事親子見学バスツアー参加者募集	8
■令和5年度介護の入門的研修	8
■若い世代への保育の魅力発信を行う事業	9
■令和4年度 苦情受付状況について	10
■鳥取県DWA Tメンバー募集	11
■障がい者が暮らしやすい社会づくり事業補助金を御利用ください	11
■令和4年度 事業報告・決算報告	12～13
■賛助会員を募集しています	14
■御寄付御礼	14
■保育のお悩み相談窓口「メンタルヘルス専門相談」のお知らせ	14
■赤い羽根共同募金	16



岩美町社会福祉協議会 会長
田中 衛



数年にわたるコロナ禍の中で不自由な生活を強いられてきたところですが、今般、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に引き下げられ、今後は外出自粛要請を含む行動制限や医療費の負担など、今まで実施されてきたコロナ対策は大きく変わることとなります。私たちの日常生活も単純にコロナ禍前の状態に戻るのではなく、大きく変化していくことになるのは間違いないでしょう。

こうした情勢の変化の中で、私たち自身も社会福祉のあり方を正しく捉えていく必要がありますが、現代の地域社会は、人々の価値観の変化から、かつての伝統的な家庭や地域の助け合い、支え合いの精神が弱まり、社会的なつながりも希薄になっていることに加え、日常生活を営むうえでも不安

やストレスを抱えた人々の増加、孤独死、ひきこもりなど、形態が多様化し、従来の施策ではそれぞれの課題を解消することが難しい状況になっています。

社会福祉協議会は、どんなに時代が変わろうと、住民のための福祉団体であることを使命としています。実際どんな立場で何をしている団体なのか、まだまだ理解されていない現状も少なからずあることも認めざるを得ません。住民が求めている「社会福祉協議会」とは何か、時代のニーズや情報をさらに的確にとらえ、行政や地域と共同しながら施策や事業の改変に取り組んでいかなければならないと考えています。

第31回因伯シルバー大会

5月6日(土)から5月14日(日)

の間、あやめ池スポーツセンター等、県中部の会場を中心に第31回因伯シルバー大会を開催しました。新型コロナウイルス感染症による行動制限も緩和され、3年振りに中止や縮小もなく全ての種目で競技を行うことができました。

この大会は、高齢者がスポーツや文化活動を通して、仲間づくりや健康、生きがいづくりを促進し、活力に満ちた明るい長寿社会になることを目的としています。県内在住の60歳以上の方、約430名が参加し、卓球やテニス、ソフトボール、健康マーじゃん等12種目において、日頃の成果を発揮され、楽しく交流と親睦を深められました。

この大会は10月に開催される「第35回全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピック愛顔のえひめ2023)」の選手選考会も兼ねており、上位入賞者は鳥取県代表として出場されます。



ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、弓道、健康マーじゃん、ソフトテニス (写真左上から時計回り)

大会結果の詳細は、鳥取県社会福祉協議会ホームページでご覧いただけます。

鳥取ごとびぎネット

検索





ねんりんピックはばたけ鳥取2024 ボランティアアセンタールを開所しました

6月2日（金）、県立福祉人材研修センターで「ねんりんピックはばたけ鳥取2024ボランティアアセンタール」（以下ボランティアアセンタール）の開所式を行いました。

開所式には関係者、鳥取大学・鳥取短期大学学生約60名が参加。参加した学生とともにボランティアアセンタール看板の除幕が行われ、平井知事より激励の言葉をいただきました。

鳥取県社会福祉協議会内に設置されたボランティアアセンタールでは、来年10月に鳥取県内で開催される第36回全国健康福祉祭とつとり大



会「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」の開催に向けて大会ボランティアの募集・育成を行います。多くの県民の皆様には大会へ参加いただき、全国から集まる選手等をおもてなしの心で温かく歓迎し、大会の円滑な運営を支えるため延べ1,000人のボランティアを募集します。来年の大会運営補助のほか、大会までのPRイベントでの広報活動や選手歓迎・おもてなしのイベント・取組みの企画・提案にも参加いただけます。

多くの方のご応募をお待ちしています。応募に関する詳細は、鳥取県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



県社協HP

※全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は60歳以上の高齢者を中心にスポーツや文化活動の交流等を通じ、世代を超えて交流の輪を広げる健康と福祉の総合大会です。

■ 問い合わせ先 ねんりんピック連携室 ☎0857-59-6338 ■

鳥取県の人材銀行…ご利用ください とっとりいきいきシニアバンク 生涯現役

<http://tottori-ikiki.jp/>

とっとりいきいきシニアバンク生涯現役まつり & 歴史大河ドラマ選考会の開催

とき 9月17日（日）午後1時開会
場所 米子コンベンションセンター 小ホール

元気で明るい長寿社会を目指して、鳥取県と鳥取県社会福祉協議会は「とっとりいきいきシニアバンク」で多くの元気なシニア世代に活躍していただいています。

3年ぶりの開催となる生涯現役まつりでは、杉原幹雄さん、柴野憲史さん、浅井貞雄さん、まるやまかよこさん（友情出演）による歌とギター演奏、映像によるライブをお楽しみいただきます。そして六代目桂文吾さん率いる笑劇座は新作「米子はぐれ鳥」を上演、役者のみなさんは稽古を重ねています。

後半の歴史大河ドラマ選考会では新たに「唱歌の父 田村寅蔵」をはじめ3候補が出演予定、県内でもあまり知られていない活躍を掘り起こし発表します。入場無料、多くの皆様のご来場をお待ちしています。



笑劇座公演 番場の忠太郎「臉の悴」
2021年11月 米子コンベンションセンター



■ 問い合わせ先 鳥取県社会福祉協議会 シニアバンク担当 ☎0857-59-6336 ■

社会福祉法人による

「地域における

公益的な取組」紹介

社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組みをシリーズで紹介しています。

今回は、みその児童福祉会が運営する各施設が連携した取組みと、みその児童福祉会と養和会、こうほうえんと連携による取組みを紹介します。

社会福祉法人みその児童福祉会

みその子どもクラブ

子ども居場所づくり・学習支援

【取組みの経緯・内容】

みその児童福祉会では、施設として地域の自治会に加入し、行事等に参加したり、施設の行事に地域の方を招いたりするなど、日頃から地域とのつながりを大切にしています。そうしたなか「地域における公益的な取組」が責務化され、地域の子育て世帯の方たちのために、法人の

特性を活かして何かできることはないかと考え、平成30年5月から子ども居場所づくりや学習支援の取組みを始めました。

毎月第3土曜日に、地域の小学生を対象に施設の一部を開放して、それぞれがやりたいことを自由にできる場所を提供しています。宿題をする子もいれば、ぬり絵やゲームなどをして遊ぶ子もいます。定員を15人（近年はコロナの影響により10人）程度としており、毎回定員いっぱい参加がありますが、法人が運営する各施設の職員や島根大学教育学部の学生ボランティアが、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら対応しています。

令和4年2月に完成した児童養護施設米子聖園天使園本館の地域交流センターを活用しており、学習スペースと遊びスペースが程よい距離感で、メリハリをつけながら過ごすことができる、居心地の良い空間となっています。

毎回終了後に参加した職員や学生ボランティアで活動を振り返り、気づいたことや反省点などを共有し、次回に反映させながら、取組を進めています。



【取組みによる成果】

・子どもたちからは大変好評で、開始当初から毎回参加している子どももいます。子どもたち同士の間がりができ、子どもたちにとって必要な居場所となっています。

・取組みに参加された保護者の方が、法人内の行事の計画などを一緒に考えていただけるようになるなど、施設に対する理解が得られています。

・新型コロナウイルスの影響で取組みができない時期もありましたが、再開してから子どもたちが集まってきてくれて、地域に浸透し、必要とされる場所となっていると実感しました。

【活動者の「コメント」】

子どもたちの笑顔にいつも励まされます。子どもたちを通じて、子育て世帯の方の困りごとなどに対応していければと思います。（職員）

【利用者の声】

・子どもがとても喜んでいて、毎回楽しみにしています。

※みその児童福祉会運営施設

児童養護施設・乳児院・保育所・児童家庭支援センター・母子生活支援施設



社会福祉法人みその児童福祉会
社会福祉法人養和会
社会福祉法人こうほうえん

法人連携による
生活困窮者等への食の支援

【取組みの経緯】

みその児童福祉会が運営する児童家庭支援センター米子みその（以下センター）では、子育て世帯などから様々な相談を受け、関係機関と連携をとりながら、訪問などにより支援を行っています。そのなかで生活に困窮し、特に食に困っている世帯に関わることが多くなっています。

生活困窮に関する相談に対しては、必要な制度・関係機関につないだり、子ども食堂やフードバンクなどについて情報提供をするなど、連携をとりながら支援をしています。が、制度等につながっても、その日の食料に困ってしまう方もいます。

こうした方々に対して、法人として何かできる事はないかと考え、米子市内で展開している「なんでも相談ダイヤル」(※)で連携している社会福祉法人(こうほうえん、養和

会、みその児童福祉会)や相談支援機関が情報共有する場において困窮世帯の状況等を情報提供したところ、社会福祉法人養和会が運営する就労継続支援B型事業所「あんず・あぶりこ CAFE&BAKERY APPLICO」(以下、アプリコ)から冷凍パンを提供いただけることとなり、2年ほど前から、連携を取りながら困窮世帯等にお届けしています。

【取組み内容】

週に1度、アプリコから冷凍パンを提供いただき、定期的に訪問している世帯やセンターに來所された方に提供しています。売れゆきの状況によるため、提供できる量は限られています。少しでも食の面での支援ができればと思い、継続して行っています。

【取組みごとの成果】

・パンをお届けすることをきっかけに、日頃のちょっとした困りごとなども話してくれるようになり、相談しやすい関係づくりにつながっています。

・パンを製造・販売している障がい者支援の事業所についても知っています。

ただ今機会となっています。

・制度等を利用して必要な社会資源となっている方にとって、必要な社会資源となっています。

【活動者のコメント】

パンをお届けするとても喜ばれ、わずかではありますが、自立に向けた一助となっていることを実感しています。今後も引き続き関係機関等と連携を取りながら、法人としてできる支援を行っていきます。

【利用者の声】

・パンがとてもおいしくて、子どもがいつも喜んでいきます。
・生活が苦しく子どもが朝食を食べられないことが多かったので、とても助かりました。ありがたいです。

※なんでも相談ダイヤル

米子市内の高齢・障がい・児童の各分野の施設を運営する社会福祉法人が連携して、電話による相談受付を行い、必要に応じて専門機関につないでいます。月に一度各法人や相談支援機関等が集まり、受付けた相談内容等について情報共有しています。



事例提供法人

社会福祉法人みその児童福祉会
本部所在地/岡山県北区天神町
6-34

米子支部/米子市上後藤

4-2-36

電話番号0859-29-4364

FAX 0859-29-3155

法人HP

<https://misonotenshen.com/>

他に実施している公益的取組み:
地域の子どもとの発達相談への職員派遣、地域との交流、育児サロン、子育てサークル、
園庭開放、児童虐待防止
啓発活動、子育て講演会



えんくるり事業

(生計困難者等に対する
相談支援事業)

令和4年度事業報告



総合相談・支援機能強化事業

● 相談員 95名

● 相談受付件数 308件

● 経済的支援件数 (R3: 446件)
63件 1,356,129円

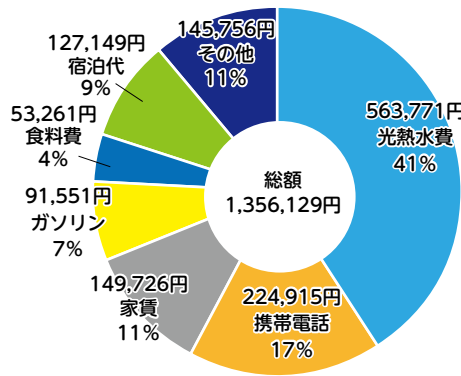
(R3: 53件1,110,337円)
令和3年度に比べ、経済的支援件数、支援金額ともに増加し、過去最高となりました。新型コロナウイルスの影響が続くなか、生活福祉資金特別貸付制度の終了や物価高等が主な要因と考えられます。

令和4年度の支援において特徴的であったのは、障がいのある方への支援です。制度等につながっておらず、失業等により生活が苦しくなったため、制度につながるまでの生活費等をえんくるり事業により支援を行っています。

新型コロナウイルスや物価高の影響もあり、生計困難者は今後さらに増えていくことが想定されます。総合相談・支援機能強化事業では、相談員の資質

向上をより一層図り、既存の制度の狭間にある課題への気づきを促すとともに、関係者が連携して対応し、その後の自立に向けたきめ細かな支援を行います。

【経済的支援の内訳 (令和4年度)】



社会資源開発事業

● 子ども食堂

「おたべ食堂」

(旧たちかわこどもクラブ)

- ・ 主体法人 鳥取こども学園
- ・ 協力法人

鳥取県厚生事業団、鳥取市社協、鳥取県共同募金会、鳥取県社協

- ・ 開催日 毎月第2・4木曜日
- 令和4年7月より第2木曜日追加
- ・ 利用者 延べ1,021人

※新型コロナウイルスの影響で会食を休止し、弁当の配布を行った。

● 子ども服リユース事業

「巡回型子ども服リユース」

- ・ 参加法人 境港市社協 (主体)
- 鳥取県社協

・ 開催回数 計8回

・ 参加者 延べ157人

「子ども服等リユース」

- ・ 参加法人 さとに会 (主体)、鳥取市社協、鳥取県社協

・ 開催回数 計4回

・ 参加者 延べ141名

● 生活用品支援事業

- ・ 参加法人 赤碓福祉会、琴浦町社協、立石会

令和4年度は生活用品の支援など、法人が連携した新たな取組みが始まりました。地域における困りごと等に対して、コロナ禍であっても社会福祉法人としてできることを検討し取り組まれています。

また、八頭町では社会福祉法人連絡会が設立され、米子市、境港市、琴浦町では、それぞれ法人連絡会を開催し、地域課題の共有や課題解決に向けた支援について検討を進められました。

社会資源開発事業では、こうした法人連携をより一層進め、地域に必要とされるサービスを新たに創出し、事業として展開します。

企画委員会

令和4年度は、ひきこもりの状態にある方への支援について検討を進め、就労・社会参加に向けた支援として、社会福祉法人で体験の受入れ等を行う「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」を企画し、今年度より実施していくこととなりました。現在、鳥取県内47の社会福祉法人が参画していますが、さらに支援の輪を広げていくためにも多くの社会福祉法人に参画をお願いいたします。



【令和4年度えんくるり事業決算書】

【収入】 (単位:円)		
科目	決算額	決算内訳
分担金収入	2,455,000	参加法人からの分担金
雑収入	15,965	経済的援助返納金
収入合計	2,470,965	

【支出】 (単位:円)		
科目	決算額	決算内訳
事務費	1,290,752	運営委員会、研修、広報等経費
支援事業費	1,661,129	経済的支援費、社会資源開発助成費
支出合計	2,951,881	

令和4年度収支差額 前年度繰越 次年度繰越
△480,916円 + 4,689,201円 = 4,208,285円

社会福祉施設なんでも相談

をご利用ください

鳥取県社会福祉協議会では、社会福祉法人や福祉施設の適正な運営と安定した経営、施設利用者へのサービス向上などをめざして、経営相談事業（なんでも相談）を行っています。

メール、電話、来所等により、迅速、親切、正確に相談に応じますので、お気軽にご利用ください。相談内容の秘密は厳守いたします。相談はいずれも無料です。

一般相談 …… 経営全般に関する相談と専門相談の受付

専門相談 …… 法律に関すること
会計・税務に関すること
労務・保険に関すること



相談内容

- 施設経営一般…社会福祉法人の設立、法人・施設運営、社会福祉法人制度改革等
- 利用者処遇…利用者サービス、住環境、私物・預り金の取り扱い等
- 労務管理・職員待遇…労働契約、福利厚生、事故・労災に関すること等
- 会計・税務…経理規程、予算・決算、会計処理、資産管理、会計基準等
- 安全・衛生管理…防災、事故防止、衛生管理、事故補償、メンタルヘルス等

受付時間 …… 毎週月曜日～金曜日（祝日は除きます） 午前8時30分～午後5時

【問合せ先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5（鳥取県立福祉人材研修センター）

☎ 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340

✉ keieisidou@tottori-wel.or.jp

令和5年度 社会福祉法人会計実務研修会Ⅰ ～中級編～ 開催のご案内

社会福祉法人の施設の現場において会計処理を行う会計責任者が知っておくべき内容を理解し、実務担当者に拠点区分ごとの決算指導が行える技能を習得することを目指し、社会福祉法人会計簿記テキスト中級編を使用して開催します。

内 容 ・社会福祉法人会計基準 ・社会福祉法人の計算書類 ・附属明細書と財産目録
・支払資金と流動資産・流動負債 ・資産の会計処理 ・負債の会計処理

開催日時 令和5年7月21日(金) 10:00～15:30

開催場所 上灘コミュニティセンター（倉吉市上灘町）

※オンラインでの参加も可能です。（Web会議用ソフト「Zoom」を利用）

講 師 池原公認会計士事務所 公認会計士 池原 浩一 氏

募集人員 50名程度（会場受講者）

受講料 2,000円/人

申込期限 令和5年7月11日(火)

テキスト 七訂版「会計基準省令」準拠 社会福祉法人会計簿記テキスト《中級編》
（実務出版株）を使用します。当日までに各自でご購入ください。

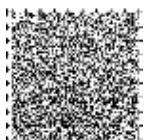


【申込み及び問合せ先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会福祉振興部

☎ 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340

✉ keieisidou@tottori-wel.or.jp



参加費無料!

自由研究応援イベント

介護のお仕事を学びながら親子で楽しい夏の思い出を作ませんか?



夏休み 介護のお仕事親子見学バスツアー参加者募集

体験型のプログラムで介護のお仕事を楽しく学べるツアーを実施します。

実際に施設を見学した後、学校に移動し学んだことや発見を自由研究にまとめます!

- 対象 小学生(4・5・6年生)及びその保護者
- 東部** 令和5年7月22日(土) 10:00~15:00
社福)鳥取県厚生事業団
特別養護老人ホーム ふしの白寿苑
→鳥取社会福祉専門学校
- 中部** 令和5年8月5日(土) 10:00~15:15
社福)鳥取県厚生事業団 湯梨浜はごろも苑
→鳥取社会福祉専門学校
- 西部** 令和5年8月6日(日) 10:00~15:15
社福)伯耆の国 特別養護老人ホーム ゆうらく
→YMCA米子医療福祉専門学校



■ 申込及び問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 FAX 0857-59-6341 ■

令和5年度 介護の入門的研修

介護に関心がある方を対象に、介護に必要な知識や技術を学んでいただくための研修です。経験がない方にも、介護の基礎を講師がわかりやすくお伝えします。

介護する人・される人が、お互いを支え合いながら安心して生活するにはどうしたら良いかなどを、考えるきっかけをつくってみませんか。

- 対象者 ○介護に関心がある方
○これから介護の職場に就職を希望される方
○介護助手(介護補助等)として就業されている方
※家庭介護に関心のある地域住民の方、学生の方 など
- 開催日 各会場 5日間

受講生
募集中!

受講料
無料

東部 (県立福祉人材研修センター)	7/25(火)、8/1(火)、8/8(火)、8/17(木)、8/18(金)
中部 (倉吉未来中心、上灘公民館)	9/2(土)、9/9(土)、9/16(土)、9/23(土)、9/24(日)
西部 (米子コンベンションセンター、 米子市文化ホール)	7/8(土)、7/15(土)、7/22(土)、7/29(土)、7/30(日)

●定員 各会場 30名

●申込締切 開催初日の1週間前までにお申込みください(定員になり次第締め切ります)。

※地震や台風、感染症などやむを得ない事情により研修会を延期・中止せざるを得ない場合があります。本会ホームページ等でご確認ください。

日程・申込方法等研修の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 ■





保育・保育士等の魅力を保育現場の皆さんと一緒に発信しています。

若い世代への保育の魅力発信を行う事業

鳥取県保育士・保育所支援センターは、鳥取県内の保育士確保を目的とし、平成28年4月に鳥取県社会福祉協議会に設置されました。保育士有資格者や学生の就職支援をはじめ、保育者の職場定着促進に向けた支援や保育に関する情報発信などを行っています（鳥取県委託事業）。

保育の出前講座

県内の中・高校生を対象に、若手保育士等が先輩として学校等を訪問し、「仕事内容ややりがい」、「葛藤」、「鳥取で働く魅力」などを伝えます。

実施期間 令和5年7月1日～令和6年2月29日

保育のおしごと体験事業

今年度から中学生にも拡大し中・高校生や潜在保育士（随時）を対象に、保育施設での仕事体験を実施します。

<中・高生向け>

開催日時 令和5年7月25日（火）、27日（木）、8月1日（火）、9日（水）、
及び令和5年11月2日（木）の10:00～14:00

※詳細につきましては、県社協HP・フェイスブック等で御確認ください。

フェイスブックで
随時情報発信して
います！

【お問い合わせ】鳥取県保育士・保育所支援センター

〒689-0201鳥取市伏野1729-5 TEL 0857-59-6342 FAX 0857-59-6341

メール hoikucenter@tottori-wel.or.jp

ホームページ <https://www.tottori-wel.or.jp/jinzai/3/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

利用時間／月～金 8:30～17:00（祝日、年末年始は除く）



MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー■

ND ソフトウェア株式会社（ほのぼのNEXT）

株式会社 ワイズマン

株式会社 東経システム（福祉見聞録）

株式会社 日立システムズ（福祉の森）

株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0812 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



苦情受付状況について

福祉サービス運営適正化委員会

委員会が令和四年度に受け付けた苦情・相談件数は五十七件で、前年度の七十五件から十八件減少しました。苦情相談のうち、五十一件は電話によるもので、来庁によるものが二件、メール・手紙によるものは四件でした。また、苦情受付件数は、委員会が設置された平成十二年度から全国、鳥取県ともに増加傾向にあります。昨年度は三十六件と前年度の五十五件から減少しました。

受け付けた苦情の特徴としては、これまでの傾向と同様に高齢者施設や障がい者施設の利用者・家族からの申出が多く、職員の接遇、サービスの質や量、被害・損害に関する苦情が多くなっています。サービス提供者の説明不足による不満やトラブルが多く、新型コロナウイルスに関するものとして、県外へ行った一週間サービスを受けられないうちと言われたが事前説明がなかったとか、通帳と印鑑を施設へ預けていて新型コロナウイルスの十万円給付金を使わせてもらえない、PCR検査が陰性で職員へ伝えたのにトイレや風呂・食事等を隔離されているといった苦情がありました。

本委員会では、福祉サービス利用者の申出を受け、必要な助言、調査などを行い、双方の話し合いによる解決の促進に努めています。

苦情解決による福祉サービスの質の向上に向け、皆様のさらなる御理解と御協力をお願いします。

〔施設種別と申出人の属性〕

施設種別	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計		
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	計
高齢者	5	1	5				4	1	1		11	6	17
障がい者	16		3	1			5	1			20	6	26
児童			3				2		1		3	3	6
その他	2	1				1	3		1		2	6	8
R4年度計	23	2	11	1	0	1	0	14	2	3	36	21	57
R3年度計	37	12	16	0	1	0	0	7	1	1	55	20	75

〔苦情の内容区分〕

区分	R3	R4
職員の接遇	17	9
サービスの質や量	16	17
説明・情報提供	0	1
利用料	2	1
被害・損害	4	5
権利侵害	11	2
その他	5	1
計	55	36

〔全国及び鳥取県の苦情受付件数の年次推移〕




■ 問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335 ■

♪ パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス

株式会社 **松本事務機**



鳥取市千代水2丁目117番地 ☎ 0857-31-6661
<http://values.main.jp> FAX 0857-31-6662





福祉の力で、
助かった命を守る。

メンバーを
募集しています

災害派遣福祉チーム
鳥取県DWAT

社会福祉士
介護福祉士
介護支援専門員
保育士

災害派遣福祉チーム(DWAT/ディーワット)は、被災地の避難所などで福祉的な視点を活かし、要配慮者の災害関連死や介護状態の重度化などの二次被害を防止し、安定的な日常生活への移行を支援します。社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士など福祉の専門職で構成され、個案により派遣される公式な活動です。

ご登録申請については、本チラシ裏面の登録申請書にご記入の上、下記の場合へご連絡ください。

鳥取県DWAT
Tel: 0857-30-6367 FAX: 0857-59-6344

現在の登録者数は140人ですが、被災地へ継続的な支援を行うた

す。

現在の登録者数は140人です

が、被災地へ継続的な支援を行うた

す。

現在の登録者数は140人です

が、被災地へ継続的な支援を行うた

す。

鳥取県DWAT メンバー募集



め、令和6年度末までに、240人まで増やすことを目標に掲げています。

また、人数を増やすだけでなく、研修会や訓練を企画し、チーム員に積極的に参加してもらうことで、実践力の向上を図ります。

福祉の視点を持つ福祉従事者の力で二次被害を防ぐことができます。ぜひとも登録にご理解・ご協力をお願いいたします。鳥取県DWATに関心がある法人・事業者等の方は、お気軽にお問い合わせください。

■ 問い合わせ先 鳥取県災害福祉支援センター ☎0857-30-6367 ■

障がい者が暮らしやすい社会づくり 事業補助金を御利用ください

障がいを理由とする差別の解消を目指す「差別障害者差別解消法」が改正され、民間事業者による「合理的配慮の提供」が、令和6年度から義務化されます。障がい者にとっては、社会の中にあるバリア（障壁）によって生活しづらい場合が多くあります。誰もが暮らしやすい社会にしていくためには、生活をしていく上でぶつかるバリア（障壁）を取り除くことが重要です。鳥取県では、県内の民間事業者に対し、障害者差別解消法に規定する社会的障壁の除去に必要な経費の一部を支援する補助制度を設けていますので、是非御利用ください。

補助金の概要

- 補助対象経費** 合理的配慮(生活上のバリアを取り除くため)に要する経費で、可動式段差スロープ、レストランメニューの点字化、筆談ボード、障がい者用駐車スペースの区画など
- 補助率** 2/3 (あいサポートの認定を受けると、5万円までは10/10)
- 限度額** 30万円(補助金の上限額)
- 申請期限等** 申請期限はありませんが、令和5年度内に完了する事業に限ります。
※詳しくは、以下の担当にお問い合わせください。

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
☎ 0857-59-6344



令和4年度 事業報告

基本方針

令和4年度は計画の中間年に当たり、コロナ禍が続く中、生活困窮世帯に対する生活福祉資金特例貸付を9月末まで継続するとともに、借受世帯に対する償還指導、相談支援を強化しました。

また、全国に先駆けて設置した「鳥取県災害福祉支援センター」においては、災害ケースマネジメントの普及・啓発、災害派遣福祉チーム（鳥取県D-WAT）の組成・訓練を進めるなど、以下の6つの重点目標の下、その実現に向けて従業員一丸となつて着実に取り組みを進めました。

重点目標①

◆住民の主体的参加による地域福祉の推進

- 地域におけるネットワークの形成
 - 市町村社協の活動支援
 - 「重層的支援体制整備事業」の基盤整備支援
 - みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進
 - 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
 - とつとついきいきシニアバンク事業の推進
 - 民生委員・児童委員活動の推進支援
- 住民が自分たちの住む地域のことについて話し合う機会を増やし、支え合いの基盤となる住民意識の醸成と、支援を必要とする人を早期に発見し住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めました。
- 市町村社協が地域福祉の推進主体として活動するとともに、安定した法人

の運営基盤を築くために、総合的な活動の支援に取り組みました。

「重層的支援体制整備事業」について、市町村行政・社協等を対象に、制度概要や事業を推進する人材の育成を目的とした研修、地域住民の意識醸成を図るセミナー等を実施しました。

生活支援コーディネーターのアドバイザーを配置し、日頃の活動の中での困りごと等への相談支援や各市町村の取組課題の解決に向けて適時、アドバイスを行いました。

地域における公益的な取り組みである「えんくるり事業」では、「地域課題に沿った新規事業の企画提案等を行い、令和5年度より「ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業」を実施する運びとなりました。

高齢者地区運動会、因伯シルバー大会の一部開催やねんりんピック鳥取大会への準備を進めるとともに、高齢者の技能・特技を最大限に活かして活躍できるシニアバンク事業の推進にも積極的に取り組みました。

県民生児童委員協議会では、年々深刻化している児童虐待の問題における課題や対応事例をまとめた冊子を作成し配布しました。

重点目標②

◆福祉学習・ボランティア活動の推進

- 地域に根ざした福祉学習の展開
 - ボランティア・市民活動の推進と支援体制の強化
 - 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営事業の実施
 - 山陰発 あいサポート運動推進・連携事業
 - 障がい者の福祉に関する事業の推進
 - 児童・家庭の福祉に関する事業の推進
 - 福祉意識の啓発
- 社協と関係機関が連携し円滑に災害

ボランティア活動が展開できるようにするため、市町村ボランティアセンター連携強化会議と同日に災害ボランティアセンター体制づくり研修及び連絡会を開催しネットワーク化等について協議し、災害ボランティア活動の支援機能の強化を図りました。

鳥取県災害福祉支援センターでは、鳥取県版災害ケースマネジメントの社会実装を目指し、市町村における実施体制の整備を支援してきました。また、災害派遣福祉チーム「鳥取県D-WAT」の制度周知を図り、県内の社会福祉関係者の理解を得て、前年比2倍以上となる140名の方々にチーム員への登録をいただきました。

障がい福祉の理解促進を図るため「あいサポート運動」の推進や障がい者団体への事業費助成等を実施し、障がいがある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に努めました。

ひとり親家庭や低所得世帯を対象とした大学及び高校進学支援金や交通遺児への奨励金の支給を行うなど、子ども家庭福祉の生活・福祉課題の解決に取り組みました。

重点目標③

◆セーフティネット機能の充実・強化

- 生活困窮者の自立に向けた支援体制の充実・強化
 - 生活福祉資金借受世帯の自立更生に向けた相談支援機能の強化
 - 地域における総合的な権利擁護体制の構築
 - ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
 - 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
 - 苦情解決事業の実施（福祉サービス運営適正化委員会）
- 生活困窮者自立支援事業では、支援においては関係機関との連携強化が必

要不可欠であり、支援における情報共有の在り方や個人情報取り扱い等について研修、意見交換を実施しました。

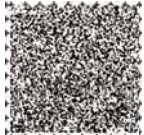
令和2年度末から実施してきた新型コロナウイルス特例貸付が、令和5年1月から順次償還開始となることを踏まえ、「生活福祉資金室」を設置し、借受世帯に対する相談支援機能を強化しました。課題は、経済的なもののみでなく、様々な課題を抱えている世帯も多いことから、市町村社協と連携のもと、アウトリーチ型で積極的な相談支援に取り組みでいきます。

日常生活自立支援事業においては、実施社協への訪問や専門員連絡会での状況確認、注意喚起や情報共有等、事業の適正実施と不正防止の取組みを引き続き行うとともに、市町村社協を対象とした法人後見に関する情報交換会を実施する等の働きかけを行い、令和5年度より新たに2社協が法人後見に取り組みこととなりました。

重点目標④

◆福祉人材の確保・育成・定着

- 福祉人材の確保・就労支援
 - 福祉・介護分野の理解促進と人材の育成
 - 修学資金等貸付事業の実施
 - 福祉・介護従事者の資質・能力の向上
 - 福祉研究による資質・能力の向上
- 介護と保育の就職支援コーディネーターによる施設見学の同行支援等きめ細やかなマッチングやオンラインを併用した就職フェア等の取り組みを行いました。介護人材のすそ野拡大のため、高校訪問や出前講座の機会に学生へアンケートを行い、介護職への進路選択調査を実施しました。未経験者を対象とした介護の入門的研修や介護助手導



入支援事業では、求職者登録の増加や就労に繋げることができました。

研修会の多くは実施方法をオンラインとし、感染防止対策を講じながら新たな研修体制を築きました。介護支援専門員に対する法定研修では、完全オンライン化を図ったことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、全日程計画どおりに実施することができました。

鳥取県福祉研究会発表会では、19題の研究発表及びヤングケアラーをテーマとしたシンポジウムを行い、県内での研究成果の共有と社会的認知が乏しいヤングケアラーの問題について、福祉、教育関係者へ啓発することができました。

重点目標⑤

◆社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援

●福祉施設経営指導事業の推進

●社会福祉・保健サービス評価事業の支援

●社会福祉団体の支援

●民間社会福祉施設職員共済事業の実施

●福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進

●社会福祉法人の地域貢献実施支援

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と、利用者処遇の向上等をめざして各法人・施設が行う運営の取組みに対し、専門相談及び一般相談、法人巡回訪問の対応と集団指導を通して、社会福祉施設の施設運営全般の質的向上に努めました。

サービス事業所が提供するサービスの質を当事者以外の公平・中立な第三者評価機関が専門かつ客観的な立場から評価する者を養成する目的で、県受託事業「鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業評価調査者養成研修」を実施しました。

事務局を受託している県域の福祉団体の活動支援として、引き続き県への合同要望活動等を行いました。

社会福祉法人同士が地域における生活・福祉課題を共有し、連携して解決に向けた取組みを推進していくため、各市町村域での法人連絡会開催の取組みを支援しました。各市町村では、新たな法人連絡会の設立や、課題解決に向けて法人が連携して新事業が開始されるなど、法人連携による取組みが広がってきています。

重点目標⑥

◆職員の資質の向上と組織・財政基盤の充実

●求められる職員像の実現と事務局体制の充実・強化

●財政基盤の充実

●基金の活用

●政策提言機能の発揮（制度要望等）

目標管理と期首・中間・期末の面接を通じた指導助言を行うことにより、県社協の使命実現と各自の目標達成に向けて業務を進めました。併せて、階層別・専門別に研修受講を指名・推奨するとともに、社会福祉主事任用資格等の資格取得に対して助成する等、職員の資質向上に努めました。

税額控除対象法人のメリットを生かし、本会活動に支援・協力していただく寄附者、賛助会員の拡大に努めました。

超低金利が続く情勢と事業の動向を踏まえ、一部基金について取組を行い、今後の活動財源の確保に努めました。

県内福祉充実のため、関係13団体と合同で、知事及び県議会議長に対し要望書を提出するとともに、県関係各課と意見交換を行うなど、提案要望事項の実現に向けて活動しました。

令和4年度事業活動計算書

令和5年3月31日
(単位：円)

◎一般会計

拠点区分	決算額						
	収益 (1)	費用 (2)	前期繰越活動増減差額 (3)	当期末繰越活動増減差額 (4) = (1) + (3) - (2)	その他積立金取崩額 (5)	その他積立金積立額 (6)	次期繰越活動増減差額 (7) = (4) + (5) - (6)
社会福祉事業	494,863,452	1,190,887,353	11,283,784	△ 684,740,117	712,246,893	12,558,757	14,948,019
公益事業	69,637,577	69,637,485	△ 866,481	△ 866,389	0	0	△ 866,389
収益事業	3,747,148	3,747,148	0	0	0	0	0
一般会計 合計 (A)	568,248,177	1,264,271,986	10,417,303	△ 685,606,506	712,246,893	12,558,757	14,081,630

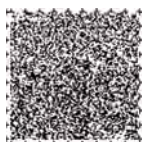
◎生活福祉資金関連事業会計

会計名	決算額						
	収益 (1)	費用 (2)	前期繰越活動増減差額 (3)	当期末繰越活動増減差額 (4) = (1) + (3) - (2)	その他積立金取崩額 (5)	その他積立金積立額 (6)	次期繰越活動増減差額 (7) = (4) + (5) - (6)
生活福祉資金会計	5,829,361,679	13,853,334,877	△ 43,491,790	△ 8,067,464,988	8,023,765,162	1,096,000	△ 44,795,826
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	456,335	456,335	0	0	0	0	0
生活福祉資金貸付事務費会計	1,943,391,230	128,131,644	0	1,815,259,586	0	1,815,259,586	0
臨時特例つなぎ資金会計	98	712,701	0	△ 712,603	712,603	0	0
生活福祉資金事業関連会計 合計(B)	7,773,209,342	13,982,635,557	△ 43,491,790	△ 6,252,918,005	8,024,477,765	1,816,355,586	△ 44,795,826
総合計 (A) + (B)	8,341,457,519	15,246,907,543	△ 33,074,487	△ 6,938,524,511	8,736,724,658	1,828,914,343	△ 30,714,196

令和4年度貸借対照表（総合）

(単位：円)

資産の部		負債の部	
区分	金額	区分	金額
流動資産	1,319,068,606	流動負債	65,266,822
固定資産	7,711,425,503	固定負債	203,687,567
		基金	899,759,382
		積立金	7,892,494,534
		次期繰越活動増減差額	▲ 30,714,196
資産の部 合計	9,030,494,109	負債の部 合計	9,030,494,109



■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■



賛助会員を募集しています



【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。（会費）団体一口：10,000円、個人一口：3,000円

◆申込書送付先◆

〒689-0201
鳥取県鳥取市伏野1729-5
鳥取県社会福祉協議会 総務部

新規会員様ご紹介

（令和5年5月31日現在、順不同）

國米 洋一 様 松本 秀樹 様
藤井 秀樹 様 原田 豊 様

ご入会いただきありがとうございました。

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

御寄付御礼

（令和5年5月31日現在、順不同）

御寄付を賜り誠にありがとうございました。御意志に従い活用させていただきます。

〔地域福祉振興基金〕への御寄付（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています）

株式会社鳥取テレトピア 代表取締役社長 秋山 光行 様
鳥取県立白兔養護学校 校長 中西 美千代 様
藤井 喜臣 様
野間田 憲昭 様

〔交通遺児福祉資金〕への御寄付（県内の交通遺児への激励金を支給します）

鳥取県警察本部交通部運転免許課 様
鳥取県中古自動車販売協会 会長 寺谷 泰輔 様
日ノ丸エネオス給油所部会 会長 中村 徹雄 様
株式会社アミパラ アミパラ鳥取店 様、アミパラ日吉津店 様、アミパラがいな店 様

〔DV被害者支援基金〕への御寄付（DV被害者の方へ自立支援金を給付しています）

国際ソロプチミスト鳥取 会長 森本 裕子 様

〔鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援資金事業〕への御寄付

（ひとり親家庭や児童福祉施設に措置または里親に委託された子の大学等への進学を支援します）

個人 5名

■ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ■

保育のお悩み相談窓口

「メンタルヘルス専門相談」のお知らせ



保育に従事するみなさんのメンタルをサポートする「メンタルヘルス専門相談」を行っています。精神的な疲れや悩みをお感じの保育従事者の方、職場内のメンタルヘルス対策などをお考えの事業主の方は、ご希望により専門相談員にお繋ぎしますので、お気軽にご相談ください（相談無料）。

相談内容

メンタルヘルス全般、職場内のメンタルヘルス対策、ハラスメント対策、ストレスチェック、職場環境改善 など

メンタルヘルス専門相談員

ヘルスプロモーションサポートオフィス

開業保健師 渡部 一恵 氏

保育のお悩み相談窓口

☎ 0857-59-6342

✉ hoikucenter@tottori-wel.or.jp

平日
8:30～17:00

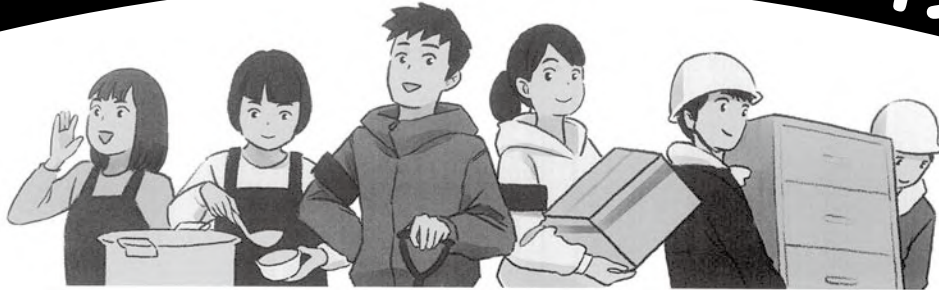
Eメール
24時間受付



■ 問い合わせ先 福祉人材部（鳥取県保育士・保育所支援センター） ☎0857-59-6342 ■

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 **損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課**

TEL: 03 (3349) 5137

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

< SJ22-12223 より抜粋して作成 >



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



令和4年度共同募金結果報告

昨年度は、皆様の温かいご支援をいただきありがとうございました。市町村共同募金委員会等を通じてお寄せいただきました寄付金は令和5年度に県内の社会福祉施設や小規模作業所、ボランティア団体・NPO法人等が実施する地域福祉活動等の事業に活用されます。

詳細な助成内容等は本会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



<https://akaihane-tottori.or.jp>



鳥取市丸由百貨店でいった募金活動風景

令和4年度 実績・助成額

募 金	
目 標 額	120,876,000円
実 績 額	118,551,495円
達 成 率	98.1%
使 い み ち	
助 成 額	97,914,270円
運 動 経 費	22,794,360円
計	120,708,630円

令和5年度も皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします！

ありがとうメッセージ
～NHK歳末たすけあい～



「地域交流促進のための屋根部分改修事業」

特定非営利活動法人 西部ろうあ仲間サロン会（米子市）

「拠点整備へのご支援について（お礼）」

当会は、古民家を改修し、各種事業に取り組んでいるところですが、昨年7月に発生したゲリラ豪雨によって屋根がずれてしまい、特に8月20日に発生した大雨（当時は大雨洪水警報発令）により、庇部分の木材が落下する大規模損壊が発生しました。このままの状態では屋根の腐食が進むことで事故の発生にもつながりかねませんでした。当会では、修繕に充てる予算は十分に確保できないのが現状だったため、この度の助成事業に申請させていただきました。損壊部分はきれいに改修され、誰もが安心してお越しいただくことができる拠点となりました。今後もさらに活動を活発化させ、地域交流拠点として多くの方々の交流の場となるよう頑張ってお参ります。この度は本当にご支援ありがとうございました。

